

鷺浦町地域ビジョン

令和2(2020)年3月

鷺浦町内会

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	島の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
2章	島の魅力・資源と問題点・課題	4
1	魅力・資源	4
2	問題点・課題	5
3章	地域ビジョン	6
1	島の将来像	6
2	島づくりの目標設定	6
3	島づくりの体系	8
4	島づくりの基本計画	9
5	計画の推進体制	17

序章 計画策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

鷺浦町は佐木島、小佐木島などの島で構成され、島の活性化を図るために、平成2(1990)年から「トライアスロンさぎしま大会」を開催するなど、様々な活動に取り組んでいますが、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、町内会活動の担い手不足、公共公益施設の減少などにより島の活力が低下してきています。

一方で、平成21(2009)年に島の活性化を担う「元気さぎしま協議会」が設立されるとともに、「元気さぎしま物産部会」の設立やトマト農場の立地、レモン団地の造成、鷺島みかんじまプロジェクトなど、島の基幹産業である農業の振興に向けた新たな取組が進んでいます。

こうした状況において、島の維持・活性化に向けて取組を推進するためには、自分たちの地域は自分たちで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力するとともに、島の将来像の実現に向け、目標を持って島づくりに取り組んでいくことが重要です。

このため、鷺浦町内会では平成26(2014)年3月に策定した「鷺浦町活性化計画」とその後の取組を踏まえて、新たに「鷺浦町地域ビジョン」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「鷺浦町地域ビジョン」は、鷺浦町内会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などで島づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、鷺浦町出身者、都市住民など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

鷺浦町内会では、各種団体の代表者などとともに「鷺浦町地域ビジョン策定会議」を設置し、「鷺浦町地域ビジョン」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、全住民を対象とした鷺浦町地域ビジョン策定意見交換会(ワークショップ)を行いました。

1章 島の概要

1 位置

鷺浦町（以下「島」といいます。）は瀬戸内海に位置する佐木島、小佐木島などの島で構成されており、三原市中心部の南海上に位置しています。

本島の中心になる佐木島は、面積8.72km²、周囲18.2km、中央に大平山（267m）と狗山（いぬやま：251m）の二つの山があります。海岸線は変化に富み、海水浴が楽しめる白砂の浜や磯釣りのポイントも点在しています。特に、北部の大野浦海岸や柄鎌（えがま）瀬戸は自然海浜保全地区に指定されており、景観が保護されています。また、小佐木島は、佐木島の北に近接して位置し、面積0.5km²、周囲3.2kmの小さな島です。

三原市中心部とは航路で連絡しており、三原港～佐木港の所要時間は旅客船で12～13分、フェリーで25分、三原港～向田港は旅客船で25分、三原港～小佐木港は旅客船で14分です。島とはいえ、三原市の中心部に近い立地条件にあります。

図 鷺浦町の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

島の総人口を住民基本台帳で見ると、平成31(2019)年で686人になっており、過去5年間で117人減少しています。

年齢3区分別人口をみると、平成31年(2019)年で0～14歳10人、15～64歳210人、65歳以上466人で、高齢化率は67.9%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳は14人、15～64歳は90人、65歳以上は13人の減少となっています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H21 (2009)年	H26 (2014)年	H31 (2019)年	H26(2014)－ H21(2009)	H31(2019)－ H26(2014)
実 数	0～14歳	39	24	10	△15	△14
	15～64歳	412	300	210	△112	△90
	65歳以上	506	479	466	△27	△13
	合 計	957	803	686	△154	△117
割 合	0～14歳	4.1	3.0	1.5	－	－
	15～64歳	43.1	37.4	30.6	－	－
	65歳以上	52.8	59.6	67.9	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H21(2009)年人口は外国人登録人口を含みません。

(2) 世帯数の動向

島の総世帯数を住民基本台帳で見ると、平成31(2019)年で404世帯になっており、過去5年間で30世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は平成31(2019)年で1.70人になっており、過去5年間で0.15人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H21 (2009)年	H26 (2014)年	H31 (2019)年	H26(2014)－ H21(2009)	H31(2019)－ H26(2014)
世帯数（世帯）	456	434	404	△22	△30
世帯人員（人）	2.10	1.85	1.70	△0.25	△0.15

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

2章 島の魅力・資源と問題点・課題

1 魅力・資源

島の魅力・資源について、「鷺浦町活性化計画」の内容に鷺浦町地域ビジョン策定会議及び意見交換会(ワークショップ)での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 島の魅力・資源

区分	魅力・資源
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本土に近い島，広島空港・新幹線駅に近い島 ・三原，尾道，因島，生口島と連絡して比較的便利
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・気候温暖，風光明媚，夕日，朝日，静か，穏やか ・海・山・空がきれい，澄んだ空気，磯の香り ・大平山（360度の眺望），千畳敷，大平山登山道 ・中間農道からの眺望 ・大野浦自然海浜保全地区（海浜セラピー），柄鎌瀬戸自然海浜保全地区 ・大野浦海水浴場，長浜海岸（砂浜ウォーキング） ・アマモの自生，豊富な海草 ・四季折々の花，塔の峰の千本桜，佐木の桜 ・ウバメカシの巨木（小浦八幡宮） ・島の周囲が魚釣り場（タコ，ベラ，グチ，ハゼなど）
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・磨崖和霊石地蔵 ・神社仏閣（安楽寺，寺山の芋観音，比呂神社，小浦八幡宮，恵美須神社，亀山八幡神社など） ・佐木島八十八か所 ・第五北川丸遭難者慰霊碑
観光・交流資源	<ul style="list-style-type: none"> ・「裸の島」のロケ地，宿禰島 ・港の丘公園 ・向田グラウンド・ゴルフ場 ・サギ・セミナー・センター ・トライアスロンさぎしま大会などのイベント ・みかんロード ・みなと茶屋，鷺邸 ・シャープ保養所跡地，須の上地区の真珠養殖場跡地
産業資源	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしい柑橘類，わけぎ，メロン ・みかんの花の香り，おいしいものが豊富（果物，野菜，魚など） ・トマト農園，レモン団地 ・島の自由市場，島のぱん屋さん ・遊休農地
生活環境・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の連帯意識が強く，協力的な島 ・人情味のある結びつき ・特技を持つ人材（みかん，ワケギ，メロンなどの栽培のプロ，おどり（舞姫），うたいなど）が豊富な島 ・空き家

2 問題点・課題

島の問題点・課題について、「鷺浦町活性化計画」の内容に鷺浦町地域ビジョン策定会議及び意見交換会(ワークショップ)での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 島の問題点・課題

項目	問題点・課題
島の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化・高齢化による島の活力の衰退 ・高齢者のみの島になる不安（高齢化率約7割）
高齢者等の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯の日常生活の不安（見守り，通院，買い物，食事，ゴミの搬出，災害時の支援など） ・自家用車を運転できない高齢者の交通手段が少ない ・自立した生活が難しくなった人の居住施設がないこと，介護サービスが少ないこと ・高齢者の交流，生きがい活動の場，就業の場の不足
若者の定住・子育て環境・U J I ターン	<p><若者の定住></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の就業の場，交流の場の不足 ・子どもの島内での様々な体験不足，親の意識の問題で若者が島外へ出て行くこと ・島を出て本土（三原市，尾道市，福山市など）に住む若者が多く，Uターン者が少ないこと
	<p><子育て環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの急速な減少に伴う交流機会の減少
	<p><U J I ターン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・U J I ターンへの取組が不十分 ・空き家を活用したU J I ターンへの取組の強化 ・島出身者との交流の確保（土地・建物の管理対策，島づくりの応援団）
農林業・農林地の管理	<p><農業・農地の管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害対策 ・担い手の高齢化・減少に伴う遊休農地の増加（農地管理が困難化する農家の大幅な増加への懸念） ・島の農業の周知による島外からの農業就業者，応援団の確保 ・特徴のある農産物の生産，加工体制の確立
	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海産物養殖の検討 ・遊休土地を活用した産業おこし
観光交流	<ul style="list-style-type: none"> ・島という立地条件，多様な資源の活用 ・環境を活かしたヘルス・スポーツツーリズムの検討 ・都市住民のニーズの高い島での体験メニューづくり ・おもてなし体制の強化（受入組織，宿泊施設など） ・トライアスロンさぎしま大会の維持
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・航路の利便性の改善（運航回数，運航時刻など） ・島内の医療サービスが脆弱，島外の医療機関への通院が負担であること ・搬送に時間を要することによる緊急時の対応に不安があること ・小学校跡地利用の具体化 ・ゴミステーションの拡充
島内の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化・高齢化により，近隣関係が希薄になるおそれ ・町内会活動の担い手の減少，役員の負担の増大（若者の参加の不足，高齢者の身体能力の低下による参加の困難化） ・過疎化・高齢化による島行事の維持の困難化 ・活動資金の不足

3章 地域ビジョン

1 島の将来像

本計画では、「鷺浦町活性化計画」策定時に掲げた島の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

<島の将来像>

住んで良し、訪れて良し、健康と癒しの島 鷺浦町

2 島づくりの目標設定

(1) 目標設定

島の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

ア 町内会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
84.2% (令和元年度)	上昇	100% (令和6年度)	・対象世帯数は住民基本台帳，加入世帯数は町内会調べ

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和元年度)	増加	13事業 (令和2～6年度)	・各年度の累計数

ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和元年度)	増加	18事業 (令和2～6年度)	・各年度の累計数

エ 島への移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和元年度)	増加	15人 (令和2～6年度)	・毎年1世帯，3人の移住

オ 交流人口（地区外からの来訪客数）

現状値	めざす方向	目標値	備考
2.7万人 (平成30年)	増加	3.5万人 (令和6年)	

(2) 人口の将来見通し

平成26(2014)年から平成31(2019)年の人口（住民基本台帳）の推移が継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和元(平成31)(2019)年から10年後の令和11(2029)年には477人になり、令和元(平成31)(2019)年と比較して209人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少しますが、0～14歳人口はわずか1人になるほか、高齢化率は70%に達するものと見込まれます。

こうした状況に対して、本計画で掲げる各種事業に取り組むことにより、過去5年間の人口減少が抑制されるものと見込み、10年後の目標人口を約510人に設定します。年齢3区分別人口をみると、30歳代の夫婦のU J Iターンに伴い、0～14歳人口は増加、15～64歳人口な減少数が少なくなります。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

表 目標人口

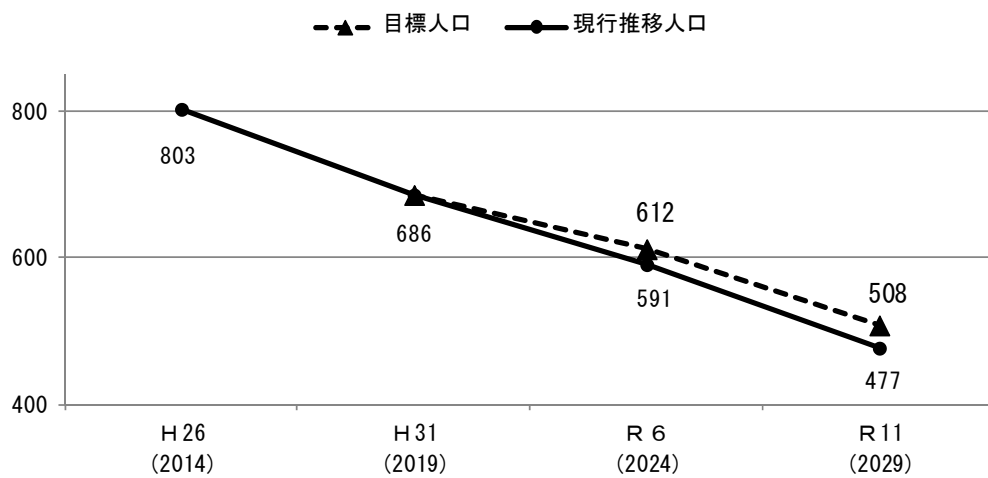


表 目標人口

区分	令和元(平成31) (2019)年	令和6 (2024)年	令和11 (2029)年	令和11(2029)年 －平成31(2019)年
0～14歳	10	14	17	7
15～64歳	210	187	160	△ 50
65歳以上	466	411	331	△135
合計	686	612	508	△178

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年30歳代前半の夫婦（子ども1人）が1世帯増加するものとした。

-2：出生率は、H26～31年の5年間の三原市中山間地域のうち「地域計画」を策定している18地区の平均値を採用。（鷺浦町の男性0.03，女性0.02，三原市中山間地域の平均値は男性0.18，女性0.19）

-3：出生率は、H26.4～H31.3までに出生した人口をH31.3の20～39歳の女性人口で除した値。

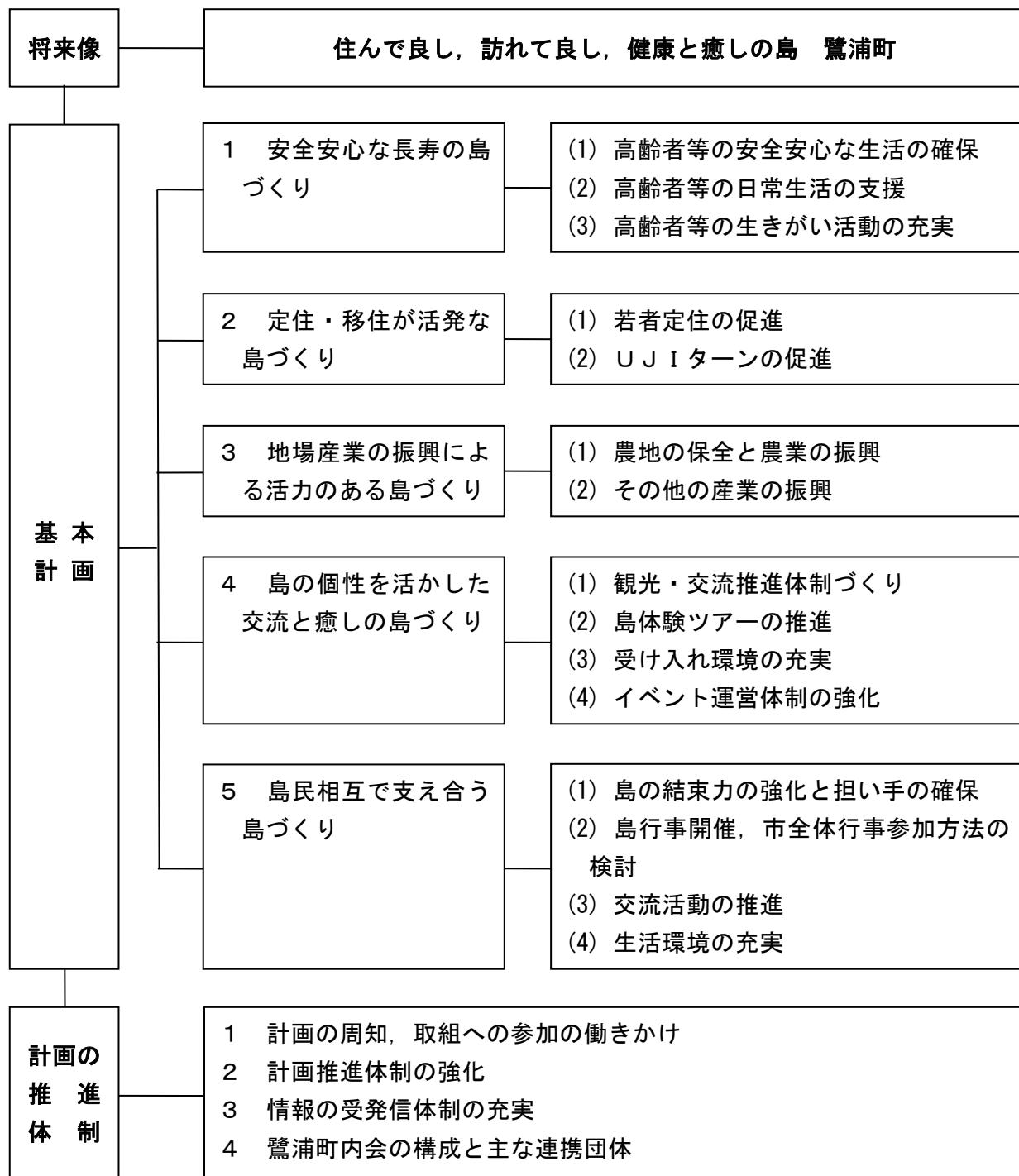
参考 現行推移の場合の将来人口

区分	令和元(平成31) (2019)年	令和6 (2024)年	令和11 (2029)年	令和11(2029)年 －平成31(2019)年
0～14歳	10	3	1	△ 9
15～64歳	210	177	145	△ 65
65歳以上	466	411	331	△135
合計	686	591	477	△209

3 島づくりの体系

島の将来像の実現に向けて、島づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 島づくりの体系



4 島づくりの基本計画

島づくりの基本計画においては、5つの柱と主な取組事項を次のとおり掲げます。なお、取組事項は、鷺浦町地域ビジョン策定会議及び意見交換会(ワークショップ)における意見のうち、町内会をはじめとする各種団体及び島民が取組主体になる事項を取りまとめました。

1 安全安心な長寿の島づくり

(1) 高齢者等の安全安心な生活の確保

高齢者等の安全安心な生活を確保するため、災害時の避難支援、介護サービスの充実などに取り組みます。

- ・ 自主防災組織、災害時の避難支援体制の充実
- ・ 緊急時の本土との連絡体制の充実
- ・ 介護サービス事業所と連携した介護サービスの充実
(訪問、通所サービスの充実、サービス付き高齢住宅の整備等)

(2) 高齢者等の日常生活の支援

一人暮らし高齢者等の日常生活を支援するため、定期的な見守り、困りごとへの対応を行うほか、移動、買い物、食事宅配サービスなどの支援に取り組みます。

ア 見守り・困りごと支援

- ・ 高齢者等の相談窓口の設置(各区)、相談内容に応じて専門機関へ引き継ぎ
- ・ 見守り相談員の各区への配置と民生委員児童委員、島民と連携した定期的な見守りの実施
- ・ 困りごと支援隊の設置(電球交換、ゴミ出し、庭掃除等)、高齢者等の支援
- ・ 高齢者等家族との連携体制の確立

イ 移動支援

- ・ 島内移動手段の充実
 - ・ 島バス運行の充実
 - ・ 電動カートの貸出
 - ・ ドアツードアで島内を連絡するサービスの検討
- ・ 島内～航路～本土の目的地の間をドアツードアで連絡するサービスの検討
- ・ シルバーカーの安全運転のための講習会の開催

ウ 買い物支援

- ・ 地元購買の推進による島内店舗の維持
- ・ J A移動販売車による販売場所の拡充(各区1か所から増やすことの働きかけ)
- ・ 生協、J Aなどの宅配サービスの活用
- ・ 買い物困難な高齢者に対する買い物代行の実施(困りごと支援隊等)

エ 食事宅配サービスの検討

- ・ 島内グループ，島外事業所と連携した高齢者等に対する食事宅配サービスの検討

(3) 高齢者等の生きがい活動の充実

高齢者等の引きこもりを防止し，健康寿命の増進を図るために，高齢者サロン，生涯学習，スポーツ活動などの活動機会の充実に取り組みます。

- ・ 高齢者サロン運営の担い手の確保と活動内容の充実
- ・ 社会福祉及び介護保険制度，健康づくりなどに関する学習機会の充実
- ・ 生涯学習，スポーツ活動などを島全体かつ全世代でできる機会の創出
- ・ 就業意欲のある高齢者に対する就業機会の確保（農業，福祉・介護サービス等）

2 定住・移住が活発な島づくり

(1) 若者定住の促進

島内で育つ子どもに対して親をはじめとする島民全体で島の魅力を伝え、子どもが大人になっても住み続けるように取り組みます。

- ・子どもに魅力ある島行事の開催と島の自然，歴史文化，産業体験などの提供により，島に愛着と誇りを持つ子どもの育成，子どもへ定住することの働きかけ
- ・島生活の魅力の発信，婚活イベントの開催

(2) U J I ターンの促進

子ども・若者が減少して危機的な状況にある島の維持を図るため，島一丸となってU J I ターンに取り組む体制づくりを行い，島出身者との交流，空き家，遊休農地などを活用したU J I ターン促進活動，島の魅力の発信などに取り組みます。

ア U J I ターン促進体制づくり

- ・幅広い世代，各区から選出された人材で構成するU J I ターン促進体制づくりと活動計画の作成（島出身者との交流，I ターン希望者への対応，空き家活用，情報発信等）

イ 島出身者との交流の推進

- ・島出身者の名簿把握，アンケート調査（交流意向，Uターン意向等の把握）
- ・島出身者が参加しやすいイベントの開催
（島行事へ帰省者の参加の場の確保，同窓会の開催等）

ウ U J I ターン促進活動の推進

- ・島の魅力，移住に関する情報発信
- ・U J I ターン希望者，U J I ターン者に対して相談支援を行う人材（移住相談員）の配置
- ・U J I ターン希望者が短期滞在して島体験ができるように，お試し住宅の確保
- ・島暮らし・移住支援パンフレットの作成
- ・トマト農園就業者に対する移住の働きかけ

エ 空き家等の活用の推進

- ・空き家の実態調査（建物の状態を踏まえた管理・活用方策の検討）
- ・空き家管理の支援（家，庭等の管理）
- ・空き家所有者と調整し，賃貸，売買できる空き家の発掘
- ・賃貸，売買する空き家の荷物の預かり，処分の支援
- ・行政と連携し，空き家情報の発信の強化
- ・空き家の賃貸，売買等に係るトラブル対応体制の確立

3 地場産業の振興による活力のある島づくり

(1) 農地の保全と農業の振興

島を挙げての有害鳥獣対策の継続と農業の担い手の確保及び遊休農地の拡大防止に取り組むとともに、農業の振興に向けて既存作物の品質向上、新規作物の導入による「さぎしまブランド」の確立及び観光農業の推進などに取り組みます。

ア 有害鳥獣対策

- ・牛の放牧など、イノシシ被害防止対策の強化

イ 担い手の確保と農地の保全

- ・試験研究機関と連携したさぎしま営農モデル（若者、リタイア層等を対象とした営農モデル）の検討、営農モデルのPRによる新規就農者の募集
- ・農業法人の設立による島内の担い手の集約、一体的な農業推進体制づくり（農業機械の購入、共同利用、遊休農地の活用等）
- ・農業法人などで農業に関心のある若者の受入（1年程度の研修）、島外に対して農業ボランティアの募集（大学生等）

ウ 農業の振興

- ・農産物（わけぎ、柑橘、メロンなど）の品質向上、生産拡大、ブランド化（島固有の農産物としてPR）
- ・JA広島果実連による「レモン団地」の造成、担い手募集などの支援
- ・島たまごの生産、柑橘の観光農園化に取り組んでいる「鷺島みかんじまプロジェクト」の支援
- ・トマト農園と連携した農業の振興（トマト農園流通ルートの活用、農業体験の受け入れ等）
- ・農産物の直売体制の充実
 - ・農産物直売所（自由市場）での販売の充実
 - ・元気さぎしま物産部会のインターネット通販の充実（品目の拡大、PRの強化）
 - ・道の駅への出荷の充実

(2) その他の産業の振興

基幹産業の農業だけでなく、島資源を活用したその他の産業の振興に取り組みます。

- ・遊休土地を活用した太陽光発電
- ・潮の干満を利用した発電

4 島の個性を活かした交流と癒しの島づくり

(1) 観光・交流推進体制づくり

島を挙げての観光・交流を推進するため、島内の既存組織を核とした観光・交流推進体制づくりを行い、観光・交流戦略、活動計画の作成・実施、広域的な情報発信などに取り組みます。

- ・元気さぎしま協議会、さぎしまを愛するボランティアガイド、地域おこし協力隊員などを核とした観光・交流推進体制の充実と観光・交流戦略、活動計画の作成
- ・関係団体との連携体制の確立（三原観光協会、トマト農園等）
- ・観光・交流組織の法人化（NPO法人、合同会社等）→事務所の設置、事務員の配置
- ・現行のホームページ「さぎしまガイド」を充実し、島の魅力を総合的に発信するポータルサイトづくり（SNSを含めたPR）

(2) 島体験ツアーの推進

四季折々の島の生活・魅力を来訪客に提供するために、既存資源の一層の魅力化、新規資源の発掘を行い、客層に応じた様々な島体験ツアーを企画し、三原観光協会などの関係団体と連携して実施に取り組みます。

ア 既存資源の魅力化と新たな資源の活用

- ・既存の自然、歴史文化、産業資源などの活用
- ・シャープ保養所跡地、須ノ上地区の真珠養殖跡地の活用
- ・トマト農園と連携した農業体験企画

イ 多様な島体験ツアーの企画・実施

- ・年齢層、目的、滞在時間に応じたツアーの企画
- ・三原観光協会などの関係団体と連携したツアーの実施
- ・島の特徴を活かしたヘルス・スポーツツーリズムの推進（ウォーキング、マラソン、マリンスポーツ等）
- ・島体験受け入れ体制の確立（観光・交流推進組織、農家、トマト農園、行事開催団体等）

表 島体験ツアーに活用する体験・行事（例）

季節	島体験	行 事
春 3～ 5月	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花（3～4月） ・チューリップ（3～4月） ・桜（塔の峰千本桜） ・みかんの花（5月） ・玉ねぎ ・そら豆 ・いも植え ・じゃがいも堀り 	<ul style="list-style-type: none"> ・さぎしま八十八か所スタンプラリー（4月） ・佐木島トマトエコマラソン（5月）
夏 6～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ（グランピング） ・海水浴 ・マリンスポーツ（シーカヤック、サップ等） ・BBQ ・とうもろこしの収穫 ・青みかんの収穫 	<ul style="list-style-type: none"> ・和霊石地藏祭（8月） ・トライアスロンさぎしま大会（8月）
秋 9～ 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・紅葉 ・みかんの収穫（10月～11月） ・チューリップ植え（10～11月） ・菜の花植え（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐木小浦八幡宮例大祭（9月） ・向田八幡神社例大祭（10月） ・須ノ上恵比須神社例大祭（10月） ・さぎしま八十八か所スタンプラリー（11月） ・佐木島トマトエコマラソン（11月）
冬 12～ 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・みかんの収穫（12月） ・レモン（青・黄色） ・月見 ・星空観測 	<ul style="list-style-type: none"> ・新春ロードレース大会（須ノ上）（1月） ・さぎしま八十八か所スタンプラリー（1月） ・向田八幡神社弓行事（2月）
年間	<ul style="list-style-type: none"> ・山登り，ウォーキング ・サイクリング ・海浜セラピー&砂浜ウォーク ・魚釣り ・ヒジキ採り，藻塩づくり体験（現在年2回開催） ・トマト収穫 ・映画「裸の島」ロケ地巡り ・郷土料理，さぎしま焼，ジャム作り ・さぎしまふるさと館での歴史文化学習 	

(3) 受け入れ環境の充実

来訪客の満足度を高めるため、食事、土産物の充実、宿泊施設、交通手段の充実などに取り組みます。

ア 食事・土産物の充実

- ・ イベント時の食事、土産物の充実（トライアスロンさぎしま大会、塔の峰千本桜花見等）
- ・ 飲食店などの毎日営業の検討
- ・ 既存の土産物の充実と新規開発（島たまご等）

イ 宿泊施設の整備

- ・ サギ・セミナー・センター宿泊の際のサービスの充実（少人数の受け入れ等）
- ・ 民泊受け入れの整備（小学生、ファミリー層等）

ウ 島内交通手段の充実

- ・ 来訪客の多い土・日祝日の島バスの運行の検討
- ・ レンタサイクルの充実（毎日貸出）
- ・ 小型モビリティ導入の検討

(4) イベント運営体制の強化

広域から来訪客のあるイベントの充実を図るため、島外からの応援団の確保、観光消費の拡大に取り組みます。

- ・ 島出身者、大学、都市住民などの島外からの応援団を確保することにより、島内負担を軽減した運営体制づくり
- ・ イベントスポンサーの募集（ゼッケンにスポンサー名、ドリンクの提供等）などによる運営費の確保、来訪客の観光消費を増大する食事・土産物などの充実

5 島民相互で支え合う島づくり

(1) 島の結束力の強化と担い手の確保

島の過疎化、高齢化の進行の中でコミュニティ活動を維持するため、島全体の結束力（区単位から島全体での取組）を強化するとともに、担い手の確保と効果的な活用に取り組みます。

- ・ 向田区、須ノ上区、佐木区の3区単位の取組から島全体の絆づくり、一体感の醸成（町内会及び各種団体等）
- ・ 島単位の組織づくり、活動の推進
- ・ 島づくりに意欲のある人が継続的に活動できる体制づくり
- ・ 島民に適材適所（得意分野）で活躍してもらうための人材バンクの設立

(2) 島行事開催、市全体行事参加方法の検討

島の過疎化、高齢化の進行に伴い、行事企画及び参加への島民一人ひとりの負担が増大しているため、行事開催のあり方や市全体行事への参加方法について検討します。

- ・ 島行事の維持を図るため、スタッフとしての参加者の拡大に向けた取組の推進（島民へ参画の働きかけ、島外の島出身者、大学生、都市住民に対するPR）
- ・ 島民の負担に配慮した島行事開催の検討（維持、規模の縮小、島全体行事への統合等）
- ・ 市全体行事への参加方法の検討（区単位から島単位等）

(3) 交流活動の推進

島全体のコミュニティの維持・活性化を図るため、交流の場の確保、交流機会の充実に取り組みます。

- ・ 島民誰もが気軽に集い、楽しく過ごせる場の整備
（運営日の充実、飲食、軽食できる場、高齢者等の交通手段の確保等）
- ・ 島の人材を活用した生涯学習、スポーツ活動などの推進
- ・ フリーマーケットの開催など子ども・若者に魅力のある企画の検討
- ・ 子どもを中心とした世代間交流の推進

(4) 生活環境の充実

島の生活環境の維持を図るため、島の防災・減災、交通手段及び小学校の維持対策などの充実に取り組みます。

- ・ 島を挙げての自主防災体制の充実
 - ・ 防災士取得・講習会受講などによる知識習得と島民への意識啓発
 - ・ 避難訓練の定期的な実施
- ・ 島バス運行の拡充（運行回数の拡充、土日祝日の運行）
- ・ 特認校制度を活用した島外生徒の確保による小学校の維持と島外の子どもの保護者との交流の推進

5 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

各種団体の会合などで「鷺浦町地域ビジョン」の周知を行い，住民一人ひとりの島づくりへの当事者意識を醸成するとともに，島づくり活動への参画を働きかけます。

(2) 計画推進体制の強化

鷺浦町内会の体制を次のように強化し，「鷺浦町地域ビジョン」に基づく各種事業の実施に取り組みます。

ア 持続的な町内会活動の体制づくり

- ・町内会への加入及び町内会活動への理解と参加を促進するため，活動の紹介，行事の周知徹底に努めます。
- ・町内会や各部会などの既存組織を基盤としながら，住民の幅広い参加による実行体制を確立します。
- ・女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・島内の各種団体及び地域おこし協力隊員との連携の強化などにより，一体的かつ幅広い活動を推進します。
- ・島の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，島づくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの参加，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

イ 多様な担い手の確保，人材育成

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターなどとの連携により，島づくりの担い手の確保・活用（できる人，やりたい人，ボランティア）に取り組みます。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，有害鳥獣対策，観光交流等）へ効果的に取り組むため，他の住民組織などとの連携を強化します。
- ・島づくり活動に対して，島出身者，都市住民，大学生などの参加と応援，協力を働きかけます。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するための取組や収益事業の展開のほか，国，県などの支援制度の活用を図ります。

(3) 情報の受発信体制の確立

ア 島内への情報発信

- ・「双鷺州」の内容の充実やインターネット（ライン等）などを活用した情報発信に取り組みます。

イ 島外への情報発信

- ・鷺島町のホームページ「さぎしまガイド」などを活用し、島出身者、都市住民、大学生などに対して島の魅力や活動（年間行事・祭りカレンダー）、空き家情報などを発信することにより、島への関心を高めるとともに交流・移住を促進します。

ウ 人材の確保

- ・鷺浦町のホームページ、フェイスブックなどを管理、活用できる人材を確保、育成し、タイムリーな情報の発信体制を確立します。

(4) 鷺浦町内会の構成と主な連携団体

ア 鷺浦町内会構成組織

- ・鷺区，須ノ上区，向田区

イ 主な連携団体

<全般>

- ・元気さぎしま協議会

<福祉>

- ・三原市社会福祉協議会
- ・鷺浦町内会地域福祉ネットワーク会議
- ・民生委員児童委員
- ・見守り相談員
- ・高齢者サロン運営グループ
- ・高齢者相談支援センター
- ・NPO法人地域の絆

<移住・定住・島出身者との交流>

- ・地域おこし協力隊員
- ・島出身者，都市住民

<農業振興>

- ・トマト農場（アグリネットファーム）
- ・島内農家
- ・鷺島みかんじまプロジェクト
- ・県農業技術センター
- ・JA広島果実連，JA三原

<観光・交流>

- ・さぎしまを愛するボランティアガイド
- ・みなと茶屋運営グループ
- ・鷺島みかんじまプロジェクト
- ・トマト農場（アグリネットファーム）
- ・八重塩の会
- ・三原観光協会
- ・地域おこし協力隊員
- ・土生商船

<生活環境・コミュニティ>

- ・女性会，JA女性部
- ・鷺浦町内会地域福祉ネットワーク会議